

6月補正（第4号）の規模

※以下、四捨五入の関係上、各表間の計数、増減率が合わない場合がある。

一般会計補正額は、生活困窮者自立支援事業費の補正により、約1億円の増額補正

(百万円・%)

区分		補正前	補正額	補正後	当初予算比
一般会計 (A)		164,599	64	164,663	102.2
特別会計 (B)		110,274		110,274	100.0
企業 会計 (C)	病院事業	10,686		10,686	100.6
	下水道事業	20,377		20,377	100.1
全会計 (A+B+C)		305,936	64	306,000	101.2

6月補正（第4号）の内容

(1) 新型コロナウイルス関連補正予算（新型コロナウイルス感染症拡大への対応）

生活困窮者自立支援事業費

【生活福祉課】

補正額	財源
64,279千円	国 64,279千円

総合支援資金の再貸付を終了した世帯等であって、一定の要件を満たす生活困窮世帯を対象とした「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（仮称）」を支給します。

対象世帯	総合支援資金の再貸付を終了した世帯、又は再貸付について不承認とされた世帯で、一定の要件を満たす生活困窮世帯（生活保護世帯は除く）
支給額 (月額)	単身世帯：6万円、2人世帯：8万円、3人以上世帯：10万円
支給期間	7月以降の申請月から3か月（申請受付は8月末まで）